

申16号

「65歳定年制を実現し、確実な技術継承と技能伝承、安定した雇用と生活を求める緊急申し入れ」提出!

JR東労組は、迫り来る年齢断層に対応し、確実な技術継承と技能伝承ができる職場風土の実現を目指してきました。2013年2月には「60歳以降（エルダー社員）の雇用に関わる了解事項」を締結し、「大量退職時期における円滑な世代交代及び技術継承などを目的に、業務上の必要性により、これまで以上に本体でのエルダー社員の活躍の場を広げていくこととする。」として、エルダー制度の重要性を再確認しました。同時に、現行の年金制度では、老齢厚生年金（報酬比例部分）が段階的に引上げられ、2021年度以降は65歳になるまで年金は支給されなくなる現実を踏まえ、年金支給開始年齢の引き上げに伴う当面の対策として「エルダー社員調整特別措置」を導入してきました。

一方で、2015年度から60歳を迎え定年を迎えた組合員から、年金支給開始年齢は62歳に引き上げられました。現行の「エルダー社員調整特別措置」では、年金とエルダー賃金を併用した従来までの年収と61歳以降にエルダー社員調整特別措置を適用した年収とでは大きな差が生じることになります。エルダー社員の生活環境の低下はモチベーションの低下に繋がり、今後のJR東日本の安全と技術継承、技能伝承体制の確立に大きな弊害になる事は明らかです。

下記の項目を申し入れ、要求の実現に向けて団体交渉を実施します。

要求提出!

～ 申し入れ項目 ～

1. JR東日本における確実な技術継承と技能伝承を実現し、安定した雇用制度の確立に向け「65歳定年制」を導入すること。
また、定年延長に伴う60歳以降の就労箇所は本人希望を尊重し、現地現職とすること。
2. エルダー社員の安定した生活を確保するため、2013年4月1日から実施した「エルダー社員調整特別措置」を増額すること。



「JR東日本の安全風土を確立する上で、技術継承と技能伝承は喫緊の課題である!!」

65歳定年制を実現しよう!